令和8年度11月～3月　部活動の活動方針

千葉市立　　川戸　中学校

校　長　名　　豊川　ますみ

教　育　目　標	〇学校教育目標である、「進んで考え、みんなで育つ　高め合う・助け合う・認め合う」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 　部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。
部　活　動　の 基　本　方　針	〇顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。 〇過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。 〇活動時間及び休養日の設定については、学期中、長期休業中のどちらも以下のとおりとする。 ・1日の活動時間は、月～金(祝日を含まない)は朝練習を含む1日2時間程度、休日(土日及び祝日)は3時間程度を基準とする。 ・週当たりの活動時間は、１１時間程度の範囲内（朝練習や地域クラブ活動を含む）とする。 ・週2日以上の休養日を設定する。月～金（祝日を含む）で1日以上、土日どちらかで1日以上を休養日とすることを基準とする。 ・土日に2日間連続して大会等に参加した場合は、翌週の他の日に休養日を振り替える。 ・市教研の日は、一斉休養日として設定し、朝練習も行わない。 ・大会前１週間は「大会参加のため」の練習や試合として、土日連続しての活動を認める。その際は、休養日を平日に振り替える。 〇生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前7日間は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。 〇生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう以下のオフシーズンを設ける。 令和8年8月10日～16日のお盆期間中 令和8年12月28日～9年1月4日の年末年始 ※教育委員会から指導があった場合、その期日に従う。 〇顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職、養護教諭への報告・相談を行う。 〇顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。 〇顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。